

第3期  
越谷市国民健康保険  
データヘルス計画  
～概要版～

令和6年3月  
越谷市



## 計画の概要

本市では、平成28年3月に「第1期越谷市国民健康保険保健事業実施計画」を策定、平成30年3月には「第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画」を策定し、その評価、見直しを行いながら保健事業を進めてきました。

この度、「第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画」の見直しを行うとともに、国保被保険者の健康の保持増進のみでなく、後期高齢者医療被保険者の健康づくりも見据えた計画の策定を行います。

なお、本計画は「第3期越谷市国民健康保険保健事業実施計画」とその中核をなす事業である、特定健康診査及び特定保健指導の適切な実施方法・目標・基本的事項を定めた「第4期越谷市国民健康保険特定健康診査等実施計画」を一体的に策定し、名称を「第3期越谷市国民健康保険データヘルス計画」とします。

## 計画策定の目的

国民健康保険では増え続ける医療費への対策が課題となっていることから、生活習慣病の発症・重症化予防等に取り組むことにより、早急に医療費の縮減を図る必要があります。

本計画は「健康寿命の延伸」と「医療費適正化」を目的として、効果的かつ効率的な保健事業の実施を目指します。

## 計画策定の位置づけ

本計画は、第5次越谷市総合振興計画に沿い、健康増進法に基づく「健康日本21」に示された基本的な方針を踏まえるとともに、埼玉県健康長寿計画、埼玉県医療費適正化計画、健康増進計画、高齢者保健事業の実施計画、介護保険事業計画と調和のとれたものとしします。

## 計画の期間

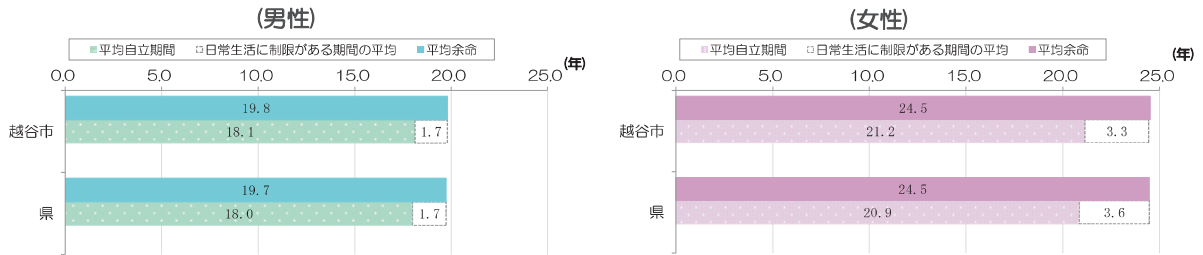
本計画の計画期間は、令和6年度から令和11年度とし、令和8年度には中間評価を実施します。

# 越谷市国民健康保険加入者を取り巻く現状と課題

## 平均余命と平均自立期間

- 男性の平均余命は19.8年、平均自立期間は18.1年、日常生活に制限がある期間の平均は1.7年で、**県の1.7年と同等**です。
- 女性の平均余命は24.5年、平均自立期間は21.2年、日常生活に制限がある期間の平均は3.3年で、**県の3.6年よりも短い傾向**にあります。

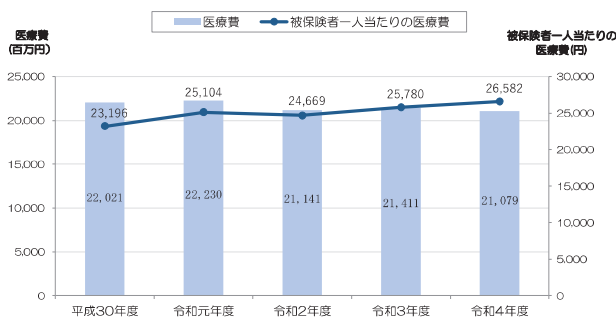
平均余命と平均自立期間、日常生活に制限がある期間の平均(令和3年)



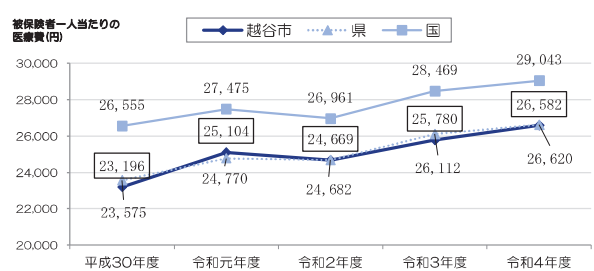
## 国民健康保険医療費

- 被保険者の減少により、医療費の総額は減少しているものの、**被保険者一人当たりの医療費は増加傾向**にあります。
- 本市の被保険者一人当たり医療費は**全国に比べて低く、県とほぼ同水準**となっています。
- 令和4年度における生活習慣病一人当たり医療費は**48,094円**となっています。

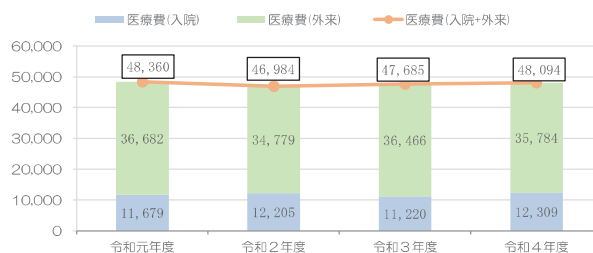
年度別 医療費の状況



年度別 被保険者一人当たり医療費



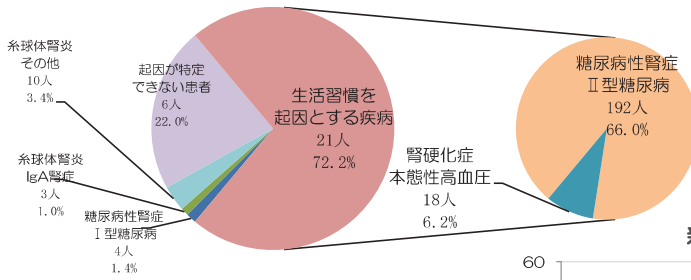
生活習慣病一人当たり医療費の推移



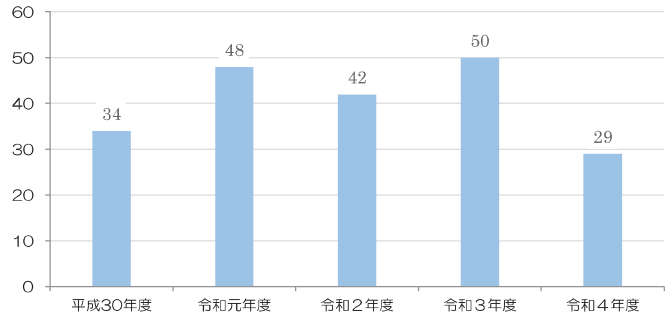
## 人工透析の状況

- 起因が明らかとなった人工透析患者のうち、**72.2%が生活習慣を起因とするもので、66.0%がⅡ型糖尿病を起因**として透析となる、糖尿病性腎症であることが分かりました。
- 新規人工透析導入患者数は、令和3年度までは増加傾向にありましたが、**令和4年度は減少**し29人となっています。

透析患者の原因疾患



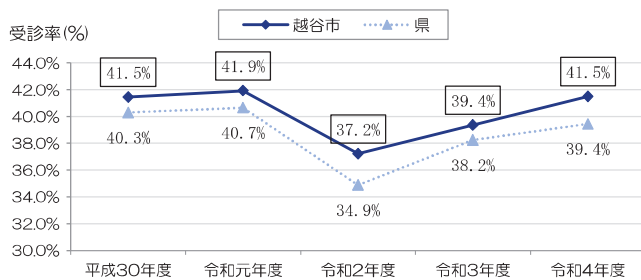
新規人工透析導入患者数の推移



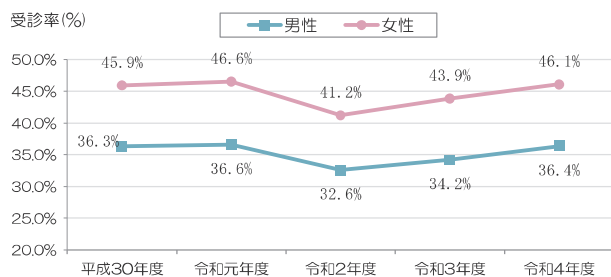
## 特定健康診査データ

- 特定健康診査受診率は、県平均より高いものの、伸び悩んでいます。
- 特定健康診査受診率は、男女別にみると**男性が低い傾向**にあり、年齢層別にみると**男女ともに若年層で受診率が低く**なっています。

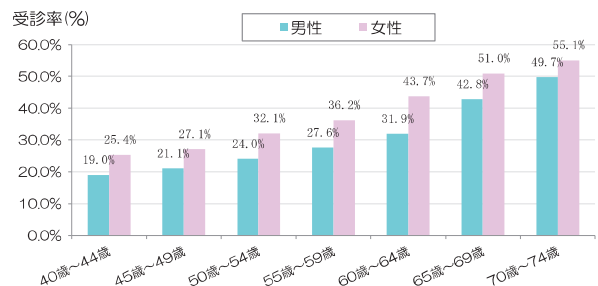
年度別 特定健康診査受診率



年度・男女別 特定健康診査受診率



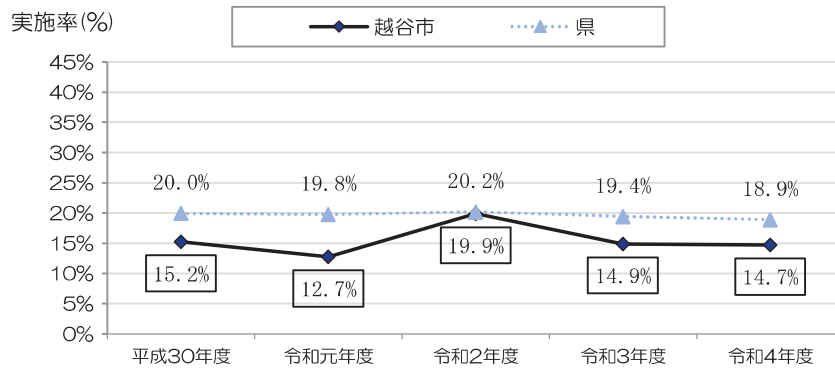
男女別 特定健康診査受診率 (令和4年度)



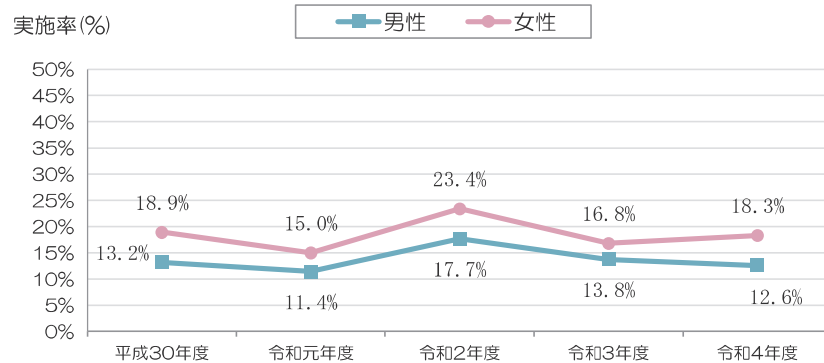
## 特定保健指導データ

- 特定保健指導実施率は県平均と比較して低く推移しており、令和4年度の実施率は14.7%となっています。
- 特定保健指導実施率は、男女別にみると男性が低い傾向にあり、年齢層別では男性は若年層で低い傾向にあり、女性は年齢層別での傾向はありません。

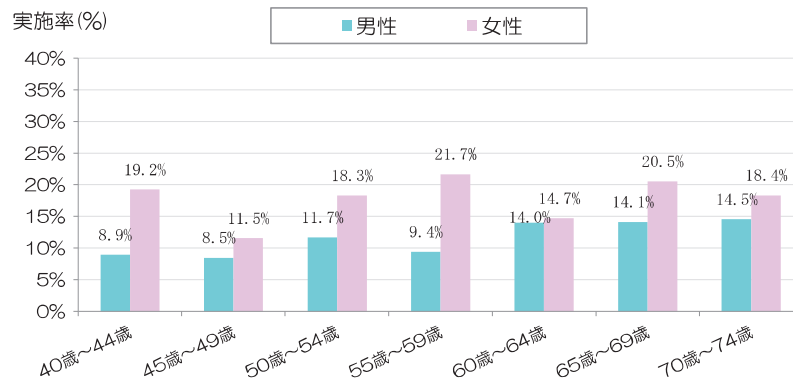
年度別 特定保健指導実施率



年度・男女別 特定保健指導実施率



男女・年齢階層別 特定保健指導実施率（令和4年度）



## 計画全体における目的・目標

### 計画全体の目的

## 医療費の適正化・健康寿命の延伸

健康・医療・介護の情報を活用し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を展開し、越谷市国民健康保険に加入している被保険者の健康増進を図ることで医療費適正化及び健康寿命の延伸を目指します。

### 計画全体の目標

医療費の適正化及び健康寿命の延伸の目的を達成するための目標として、下記の4つの指標を掲げます。

	指標	目標	現状
1	健康寿命 (65歳時点の平均自立期間)	延伸	(令和3年) 男性 18.1歳 女性 21.2歳
2	生活習慣病一人あたり医療費	減少	(令和4年度) 48,094円/年
3	メタボリックシンドローム 該当者・予備群の割合 ※法定報告	減少	(令和4年度) 該当者 21.8% 予備群 10.9%
4	新規人工透析患者数 ※特定疾病新規申請者数 (他保険からの継続除く)	減少	(令和4年度) 29人

## 課題解決のための保健事業

計画の目的

医療費の適正化・健康寿命の延伸

計画全体の目的を達成するための目標

特定健康診査受診率を向上させ  
異常の早期発見を目指す

特定保健指導の実施率を向上させ  
生活習慣の改善を促す

生活習慣病の適正受診、重症化予防を促す

血圧のコントロール良好者を増やす

医療費適正化を推進する

健康管理意識を向上させる

前期高齢者の運動機能等の低下を予防する



## 個別事業の概要・目的

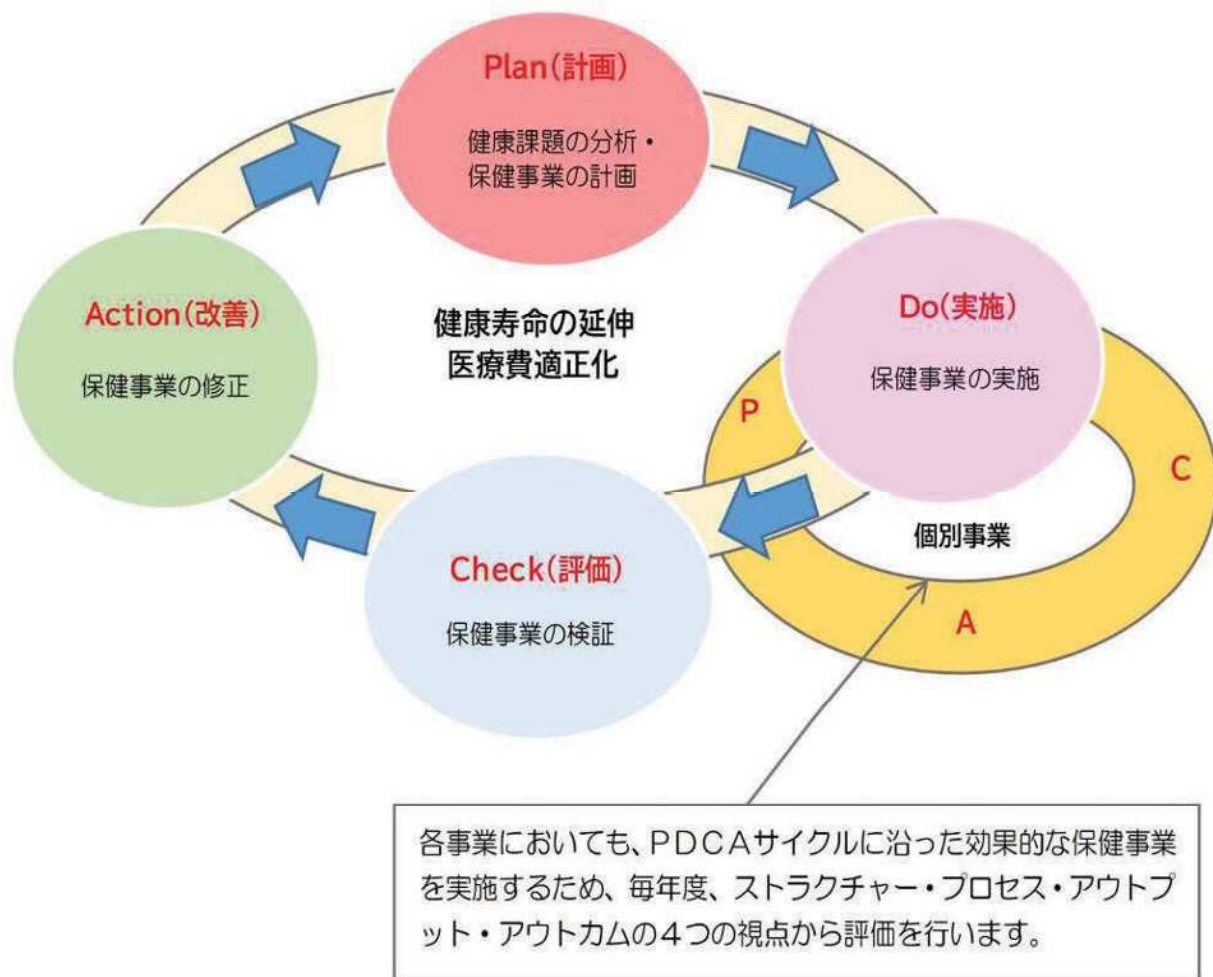
① 特定健康診査受診率向上事業	インセンティブの付与や未受診者への受診勧奨通知等により、健診受診を促す。	各種生活習慣病の予防を目指し、特定健康診査受診率の向上
② 人間ドック検診料助成事業	1人につき年度内1回、人間ドックの検診料に要した費用で10,000円を限度に助成。	被保険者の健康増進 特定健康診査受診率の向上
③ 特定保健指導未利用者対策事業	インセンティブの付与や未利用者への勧奨通知等により、特定保健指導利用を促す。	各種生活習慣病の予防を目指し、特定保健指導実施率の向上
④ 糖尿病性腎症重症化予防対策事業	糖尿病重症化ハイリスク者への保健指導実施。 未受診者や受診中断者への受診勧奨通知の送付。	生活習慣改善による、人工透析への移行防止 適切に医療費結びつけ、未然に重症化を防ぐ
⑤ 健診異常値放置者・治療中断者への受診勧奨	健診異常値放置者及び治療中断者に医療機関受診勧奨通知を発送。ハイリスク者には個別保健指導を実施。	適切に医療に結びつけ、生活習慣病の重症化を未然に防ぐ
⑥ ジェネリック医薬品普及促進事業	生活習慣病に関する薬剤削減効果が100円以上見込まれる被保険者に、差額通知を年2回発送。	生活習慣病に関する薬剤の費用削減
⑦ 適正受診・適正服薬促進事業	重複・頻回受診及び重複・多剤服薬の対象者に啓発通知を発送。必要に応じて個別保健指導を実施。	医療行動の適正化による、医療費の適正化
⑧ 健康管理アプリを利用した健康づくり事業	埼玉県共同事業で実施する歩数計アプリに参加し、歩数等に応じたポイントの付与・得点の提供を実施。	健康無関心層等に対する、健康意識の向上
⑨ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する取組み	フレイル予防等を目的に関係部署と連携し、ハイリスク者に事業参加を促す。	前期高齢者に対する健康保持・増進

## 計画の評価・見直し

個別の保健事業は、毎年度計画策定時に設定した保健事業毎の評価指標に基づき、事業の効果や目標の達成状況を評価します。その結果から必要に応じて計画を見直します。

データヘルス計画の評価については、特定健診の結果、レセプト、KDBシステム等を活用して行うとともに、計画3年目に中間評価を実施します。目標の達成状況が想定に達していない場合は、達成できなかった原因や事業の必要性等を検討し、データヘルス計画の見直しを実施します。最終評価については、計画6年目に実施します。

さらに、事業運営の健全化を図る観点から、毎年度、越谷市国民健康保険運営協議会へ計画の進捗状況を報告します。





## 第3期越谷市国民健康保険データヘルス計画

～ 概要版 ～

令和6年3月

発行 越谷市保健医療部 国保年金課  
〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号  
電話 048-963-9154(直通)  
FAX 048-963-9199